

第2回職業能力開発審議会以降の委員・関係機関の意見 及び 第10次島根県職業能力開発計画(案)新旧対照表

【凡例の解説】
 第2回審議会での意見・・・○
 審議会委員に対する意見照会での意見・・・●
 事務局での修正事項・・・△

第2回職業能力開発審議会、委員・関係機関への意見照会での意見				職業能力開発計画の記述			
番号	凡例	意見	意見に対する考え方	ページ	行	第2回審議会時点の記述	修正案
1	○	サブタイトル「地域の産業を支える人材の育成を目指して」とあるが、表紙の文言が重点項目の最初にほぼそのまま出てきている、サブタイトルのつけ方についてもう一度考えるべきではないか。	ご指摘を踏まえ修正します。	前書き	サブタイトル	地域の産業を支える人材の育成を目指して	地域の産業を支える人材の育成を目指してしまねの未来を拓く人財の育成を目指して
2	○	すぐれた人材を地域で育て、育てれば育てるほど外に出るリスクが高まる。そういう面をどう考えていくか。U・Iターン対策等の社会増を誘因するような施策の位置づけをこの計画の中にはっきりと書かれないのか。逆流防止の対策としてこういうふうに打ち出すというところを酌み取りたいと思う。	ご指摘を踏まえ修正します。	前書き	10	【新設】	近年、若年者の進学・就職による転出超過が、社会減の主要因となっていますが、社会減を防ぐために、県内就職の促進を図るとともに、転出した若年者への情報提供や就職相談、就職後のきめ細やかなフォローなど、人々の回帰・流入、定着を促すことで、地域を担う人材を確保し、魅力ある地域社会を築いていく必要があります。
				3	12	近年では、都市部の景気動向に応じて社会減は比較的減少しているものの、依然として若年者の県外流出の傾向に歯止めがかかっておらず18歳から25歳位までの年齢層では、進学・就職等により県外への転出が転入を大幅に上回っています。本県における若年者の労働力の確保、県内定着対策等は重要であり、同時に技能継承対策を進めていく必要があります。	近年では、都市部の景気動向に応じてや地方での暮らしへの関心の高まり、定住対策などにより社会減は比較的減少しているものの、依然として若年者の県外流出の傾向に歯止めがかかっておらず、18歳から25歳位までの年齢層では、進学・就職等により県外への転出が転入を大幅に上回っています。本県における若年者の労働力の確保、県内定着対策等は重要であり、同時に技能継承対策を進めていく必要があります。これらの取組みにより確保された若年者の労働力の県内定着を支援するために職業能力開発を実施する必要があります。
3	○	雇用だけでなく産業の振興施策ともう少し連動したものにしたい	ご指摘を踏まえ修正します。	前書き	14	【新設】	県経済は企業数、就業者数ともに、医療・福祉、建設業など公的部門への依存度が高いことから、これまで、民間需要主体の産業構造への転換を目指して取り組んできましたが、依然として公的部門に依存する分野のウェイトが全国に比べて大きく、雇を生み出すために、産業振興施策に引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。
				3	36	産業構造の動向を踏まえると、引き続き雇用が見込まれるサービス業、特に医療・福祉業等における人材育成に継続して取り組む必要があります。	産業構造の動向を踏まえると、地域経済を牽引するものづくり産業の人材育成には特に力を入れつつ、引き続き雇用が見込まれるサービス業、特に医療・福祉業等における人材育成に継続して取り組む必要があります。
4	○	島根県の役割というのは民間の活力を引き上げて経済をよくするというにあるのではないか。企業の公正な競争を促すような、企業間の活力を引き上げるようなメッセージがあってもよい	ご指摘を踏まえ修正します。	前書き	18	【新設】	また、県の中小企業・小規模企業においては、生産年齢人口の減少及び経済のグローバル化により厳しい経営環境にあります。さらに、全国的な景気回復傾向から人材確保が困難になる中において、自らの経営理念に基づいた確かな経営戦略・方針のもと、自社の経営状況や時代のニーズを把握し、経営課題を明らかにし、自立した経営を行うことが求められています。

第2回職業能力開発審議会、委員・関係機関への意見照会での意見				職業能力開発計画の記述			
番号	凡例	意見	意見に対する考え方	ページ	行	第2回審議会時点の記述	修正案
5	△	(事務局による字句修正) ※前書き追加に伴う総説の修正		1	8	<p>本県は、産業振興を重点施策としていますが、若者の県外流出や少子高齢化により、生産年齢人口の減少という問題に直面している中で、全国的な景気の回復基調も相まって幅広い産業で人手不足感が出てきています。</p> <p>人口減少の中にあつて産業を活性化し、活力ある地域経済を維持していくために、地域の産業が必要とする人材の育成及び確保が急務となっています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、県では、平成28年3月に策定した「島根県総合発展計画第3次計画」を基に、このほど、雇用対策の方向性を示す「島根県総合雇用対策の方針(第3次)」を決定し、引き続き本県発展の最重要課題である雇用の創出・確保に取り組むこととしています。</p> <p>また、次世代を担う若年者に重点を置いた人材育成や技能継承はもとより、多様な労働者が自らの経験、能力、適性を活かし、その能力を最大限発揮できる環境を整備することがますます重要となります。</p> <p>さらに、企業にとつても将来にわたる安定的な事業継続や競争力の強化のため、人材育成機能を強化する必要があります。</p> <p>この計画は、島根県総合雇用対策方針と連動しながら、生産性の向上、全員参加型社会の実現及び技能の振興といった観点から、職業訓練をはじめとする能力開発の基本的方向を定め、職業能力の開発を推進し、地域産業を支える人材を育成することを目指して策定するものです。</p>	<p>本県は、産業振興を重点施策としていますが、若者の県外流出や少子高齢化により、生産年齢人口の減少という問題に直面している中で、全国的な景気の回復基調も相まって幅広い産業で人手不足感が出てきています。</p> <p>人口減少の中にあつて産業を活性化し、活力ある地域経済を維持していくために、地域の産業が必要とする人材の育成及び確保が急務となっています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、県では、平成28年3月に策定した「島根県総合発展計画第3次計画」を基に、このほど、雇用対策の方向性を示す「島根県総合雇用対策の方針(第3次)」を決定し、引き続き本県発展の最重要課題である雇用の創出・確保に取り組むこととしています。</p> <p>また、次世代を担う若年者に重点を置いた人材育成や技能継承はもとより、多様な労働者が自らの経験、能力、適性を活かし、その能力を最大限発揮できる環境を整備することがますます重要となります。</p> <p>さらに、企業にとつても将来にわたる安定的な事業継続や競争力の強化のため、人材育成機能を強化する必要があります。</p> <p>この計画は、「島根県総合雇用対策の方針(第3次)」と連動しながら、生産性の向上、全員参加型社会の実現及び技能の振興といった観点から、職業訓練をはじめとする能力開発の基本的方向を定め、職業能力の開発を推進し、地域産業を支える人材を育成することを目指して策定するものです。</p>
6	△	(事務局による字句修正) ※重点的に取り組む項目の名称を修正		6	5 16	1 地域の産業が必要とする人材育成	1 地域の産業が必要とする人材の育成
7	○	文章の中にITという言葉がたくさん出てきているが、場所によって意味する内容が異なっていると感じる。違いがわかる表現にしたほうがよいのではないか。	ご指摘を踏まえ修正します。	7	22	<p>国においては、ITの活用が生産性の向上の鍵であるとして、今後、企業のIT投資を加速化するための様々な施策を講じようとしており、これに呼応する形で県内企業の事業活動におけるIT化の一層の進展が見込まれ、IT環境の変化に対応した職業能力開発が求められます。</p>	<p>国においては、ITの活用が生産性の向上の鍵であるとして、今後、企業のIT投資を加速化するための様々な施策を講じようとしており、これに呼応する形で県内企業の事業活動におけるIT化の一層ITの活用の進展が見込まれ、IT環境必要とされる技術の変化に対応した職業能力開発が求められます。</p>
					4	<p>①ITを活用できる人材の育成 公共職業訓練において、ITの基礎知識や操作を習得するための訓練を実施します。【県・機構】</p>	<p>①ITを業務に利活用できる人材の育成 公共職業訓練において、ITの基礎知識や操作企業内で必要となるパソコンを活用したWeb制作、表計算、文書作成やCAD/CAMと3Dプリンターをはじめとした機器操作等の基礎知識を習得するための訓練を実施します。【県・機構】</p>
				8	8	<p>②実践的な人材の育成 公共職業訓練施設において、企業のニーズに応じた教育型訓練の実施や、在職者向けセミナーを実施します。【県・機構】</p>	<p>②実践的な人材の育成 公共職業訓練施設において、製造現場で必要となるネットワーク構築等を習得するセミナーの実施や企業のニーズに応じた教育型訓練を実施します。【県・機構】</p>
8	△	(事務局による修正) ※パブリックコメント関係		8	23	<p>また、キャリア形成促進助成金や教育訓練給付などの助成制度を活用した労働者の職業能力開発及びキャリア形成を支援します。【国・県・機構】</p>	<p>また、キャリア形成促進助成金や教育訓練給付などの助成制度を活用した労働者の職業能力開発及びセルフ・キャリアドックによるキャリアコンサルティングの機会確保等キャリア形成を支援します。【国・県・機構】</p>

第2回職業能力開発審議会、委員・関係機関への意見照会での意見				職業能力開発計画の記述			
番号	凡例	意見	意見に対する考え方	ページ	行	第2回審議会時点の記述	修正案
9	△	(事務局による字句修正)		9	11	少子高齢化がますます進行し、今後も労働力人口の減少が見込まれる中、…	少子高齢化がますます進行し、今後も労働力生産年齢人口の減少が見込まれる中、…
10	△	(事務局による字句修正)		9	18	若年者の離職率の高さは、年齢が低くなるほど就職に対する意識を十分に形成しないまま就職していることに起因すると思われる、就業前段階での適切な職業観の醸成が重要となります。	若年者の離職率の高さは、年齢が低くなるほど就職に対する意識を十分に形成しないまま就職していることに起因すると思われるが、一因であり、就業前段階での適切な職業観の醸成が重要となります。
11	○	経営者と若者が交流できる場というのを増やしていく必要があるのではないか。	ジョブカフェしまねにおいて、経営者、中間管理職、若手社員、内定者が参加するワールドカフェ(意見交換・交流の場)の開催や、東京、大阪、広島において、県内出身大学生(低学年)向けに県内企業で活躍する社会人と交流するセミナーを開催するほか、今年度より教育委員会と連携して進学を希望する高校生とその保護者を対象として、地元企業の魅力と島根で働くことの魅力に触れるセミナーを開始しました。 今後も若者と県内企業の経営者との交流を推進していきたいと考えます。				
12	△	(事務局による字句修正)		9	21	様々な段階に応じて能力開発を支援して必要があります。また、自立に困難を抱える若者については、将来生活困難に陥るリスクを未然に防止し、	様々な段階に応じて能力開発を支援していく必要があります。また、自立に困難を抱える若者については、将来、生活困難困難に陥るリスクを未然に防止し、
13	○	「地域社会への貢献意欲を育成していく。」とあるが、主体的にこの地域で頑張りたい人を育てるということだと思う。貢献意欲という表現でないほうがよいのではないか。	ご指摘を踏まえ修正します。	9	28	就学前から高等学校段階までの発達の段階に応じて、子どもたちが全ての教育活動を通して「学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性の理解」、「地域・社会への貢献意欲」を持った人間の育成に向け、事業を推進していきます。 県立学校においては、産学官と連携し、県内の働く大人から学ぶ機会を得たり、地域の課題解決を提案したりする学習に取り組む、地域社会への貢献意欲を育成しています。【県】	就学前から高等学校段階までの発達の段階に応じて、子どもたちが全ての教育活動を通して、「学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性の理解」、「地域・社会への貢献意欲」を持った人間の育成に向け、事業を深める取組みや社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付ける取組みを推進していきます。 県立学校においては、産学官と連携し、県内の働く大人から学ぶ機会を得たり、地域の課題解決を提案したりする学習に取り組む、地域社会への貢献意欲明日のしまねを担う人材を育成しています。【県】
14	○	島根県内に就労する人を増やすため、「就職後のフォローアップ」に2回目のマッチングまでフォローするというようなことをイメージしていただきたい。	ご指摘を踏まえ修正します。	10	2	若年者の就職を支援するため、「ジョブカフェしまね」において、ハローワーク等の関係機関と連携して職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、インターンシップ、職業紹介、就職後のフォローアップまで一貫した雇用関連サービスを提供し、キャリア形成を支援します。【国・県・定住財団】	若年者の就職を支援するため、「ジョブカフェしまね」において、ハローワーク等の関係機関と連携して職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、インターンシップ、職業紹介、就職後のきめ細やかなフォローアップまでなど、一貫した雇用関連サービスを提供し、キャリア形成を支援します。【国・県・定住財団】
15	●	女性の活躍促進について、経営トップの意識改革のセミナーや、経営者に対し先進事例の紹介や企業のメリットを広報するようなことが必要ではないか	ご意見を踏まえ修正します。	10	27	働く女性を対象としたキャリアデザインに関するセミナーや女性リーダー研修・交流会を実施するほか、企業・団体の女性のスキルアップのためのセミナー開催経費及び資格取得経費の助成を行います。	働く女性を対象としたキャリアデザインに関するセミナーや女性リーダー研修・交流会を実施するほか、経営者の意識改革のためのセミナーを開催するほか、企業・団体の女性のスキルアップのためのセミナー開催経費及び資格取得経費の助成を行います。
16	△	(事務局による字句修正)		11	15	企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関等を活用し、能力、適性及び地域のニーズに対応した職業訓練を実施します。【県】	企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関等を活用し、の協力ののもと、能力、適性及び地域のニーズに対応した職業訓練を実施します。【県】
17	△	(事務局による字句修正)		13	2	公的職業訓練全体で地域のニーズを踏まえた効果的な公共職業訓練及び求職者支援訓練等に関する総合的な計画を策定し、調整を図りながら施策を推進します。【国・県・機構】	公的職業訓練全体で地域のニーズを踏まえた効果的な公共職業訓練及び求職者支援訓練等に関する総合的な計画を策定し、関係機関で調整を図りながら施策を推進します。【国・県・機構】
18	△	(事務局による字句修正)		14	5	公的職業訓練において適切な作成指導及び評価を実施してキャリア形成の支援を行うとともに、キャリアコンサルタントの活用や普及拡大に向けて制度の周知を図っていきます。 また、関係機関の連携強化や、ITを活用した利用環境を積極的に活用し、職業訓練、就職支援等に関わる幅広い施策への普及促進を図ります。【国・機構・県】	公的職業訓練において適切な作成指導及び評価を実施してキャリア形成の支援を行うとともに、キャリアコンサルタントの活用や普及拡大に向けてジョブ・カード制度の周知を図っていきます。 また、関係機関の連携強化や、ITを活用した利用環境を積極的に活用し、ITを利用したジョブ・カード作成環境の活用により、職業訓練、就職支援等に関わる幅広い施策への普及促進を図ります。【国・機構・県】

第2回職業能力開発審議会、委員・関係機関への意見照会での意見				職業能力開発計画の記述			
番号	凡例	意見	意見に対する考え方	ページ	行	第2回審議会時点の記述	修正案
19	△	(事務局による字句修正)		14	16	人材育成を含む雇用に関する優れた取組みを行う企業を表彰し、こうした事例を積極的に周知・広報することによりその普及を図ります。	人材育成を含む雇用に関する優れた取組みを行う企業を表彰するとともに、こうした事例を積極的に周知・広報することによりその普及を図ります。
20	○	「人材育成の促進」で研修に取り組んでいる企業がわかるように、表彰に反映してはどうか。また、表彰だけでなく、たくさんの方が知る機会を持てるような工夫があったらよいのではないかなと思う。	「いきいき雇用賞」において、企業が行う人材育成を含む雇用に関する熱心な取組みを評価しています。 また、受賞企業を紹介するパンフレットを作成し、県内の高校等や企業に配布するなどの周知を実施していますが、更なるPRを図っていききたいと思います。				
21	△	(事務局による字句修正)		14	21	技能や技能者を尊重する社会的な気運を醸成することにより、ものづくり分野への積極的な誘導と技能の継承を図る必要があります。	技能や技能者を尊重する社会的な気運を醸成することにより、ものづくり分野への若年者の積極的な誘導と技能の継承を図る必要があります。
22	○	ものづくりを知らない学生が多いので、キャリア教育の中で、伝統的な技能の部分伝える場があればよいと思う。					
23	○	子供たちに広めたい技能職を集めたキッズニアみたいなものを県で企画して、各市内、市町村を回るようなのがあればインパクトがあるのではないかな。					
24	○	「技能に関する興味関心の向上」では、若年層や青少年が目を輝かすようなやり方を考えていかなければいけないのではないかな。	ご指摘を踏まえ修正します。	14	25	熟練技能者を活用した「ものづくり体験教室」等を実施することにより、児童・生徒やその保護者等が技能者と交流する場を提供し、技能やものづくりの魅力に触れる機会を作ることで、技能に関する興味、関心を高めていきます。【県・職能協会・技能士会】	熟練技能者を活用した「ものづくり体験教室」等を実施することによりものづくりや技能を体験できるイベントを開催し、児童・生徒やその保護者等が技能者と交流する場を提供し、技能やものづくりの魅力に触れる機会を作ることで、技能に関する興味、関心を高めていきます。【県・職能協会・技能士会】
25	○	益田市でもキッズニアのようなことを毎年している。実際に仕事を体験することで職業知識が身につく。あまり技能者は参加していない。					
26	○	島根県は地場産を使ってやるように言うが、実際は輸入が多い。非常に島根県の地場産が使われていない。島根県の中で考えがあるのか。	ご承知のとおり、県土木部においては、「しまね県産木材の利用促進に関する基本方針」の策定や、県発注工事での県産材の使用義務付けにより県事業での県産材の利用に努めるとともに、県発注工事での県内下請の活用義務付けや、技能士の活用を評価項目の一つとする発注方式の採用により県事業での県内大工や左官の仕事量の確保に努めているところです。 また、県農林水産部においては、子育て世帯の県産材を利用した住宅建築に対する助成制度を設け、県産材の利用促進を図っているところです。 今後、県産材の利用促進や大工・左官の更なる仕事量の確保について、関係部局に働きかけてまいります。				
27	●	大工、左官などの技能者の後継者育成について、長いスパンできちんと考えるべきである。	技能者の後継者育成については、ものづくり体験教室等の取組みを通じ、児童・生徒がものづくりの魅力に触れ、技能に対する興味、関心を高める取組みを行っていくことや技術校において、大工、左官の基礎的なスキルを身につける訓練の実施、在職者を対象とした訓練の実施等を通じ、後継者の育成を進めていきたいと考えております。 また、公共建築物における木材の利用促進や、県産木材を利用した地場の木造住宅建築の推進のため「しまねの木の家」づくりをすすめ、大工、左官を活用する施策の推進に努めていきたいと考えます。				
28	○	高校では技能者の養成、育成にも力を入れているが、材料費等のお金と指導者の問題で困っている。マイスター派遣制度の活用により非常に助かっているが、回数が限定されている。そういったことへの支援もしていただきたい。	高等技術校において、高校生の技能検定受験準備に対し、場所の提供や指導など出来る範囲で支援をしていきます。				

第2回職業能力開発審議会、委員・関係機関への意見照会での意見				職業能力開発計画の記述			
番号	凡例	意見	意見に対する考え方	ページ	行	第2回審議会時点の記述	修正案
29	△	(事務局による字句修正)		15	15	また、職業能力開発施策は雇用安定施策と連動して推進するものであることから、それぞれが連携する必要があります。 さらに、企業、地域に求められる人材を育成するためには、教育施策と連携し、実効性のある一貫した人材育成を推進する必要があります。	また、職業能力開発施策は雇用安定施策と連動して推進するものであることから、それぞれが連携する雇用対策部門との連携が必要となります。 さらに、企業、地域に求められる人材を育成するためには、教育施策教育部門と連携し、実効性のある一貫した人材育成を推進する必要があります。
30	○	目標値に就職率ではなくて入学数を入れていただくことができないか。	ご指摘を踏まえ修正します。	16	項目の1 段目	【新設】	高等技術校の施設内訓練科の定員に対する入校者の割合(障がい者訓練科を除く) 現状値(H27)78.6% → 目標値(H32)100%
31	△	(事務局による字句修正)		16	項目の2 段目	高等技術校の施設内訓練を修了した者の就職率(障がい者訓練科を除く) 現状値(H27)93.8% → 目標値(H32)100%	高等技術校の施設内訓練を修了した者の就職率(障がい者訓練科を除く、修了後3ヶ月) 現状値(H27)93.8% → 目標値(H32)100%
32	○	数値目標の「高校生の県内就職率78.2%」とは就職を希望する高校生の県内就職率、全体の高校生の県内就職率のどちらなのか。誤解が生じるといけないので、正確に書いて欲しい。	ご指摘を踏まえ修正します。	16	項目の3 段目	高校生の県内就職率 現状(H27)75.2% → 目標(H32)84.0%	就職を希望する高校生の県内就職率(3月末) 現状値(H27)75.2% → 目標値(H32)84.0%
33	○	数値目標「高校生の県内就職率」の数字のとり方は何を基準にとっておられるのか。 厚生労働省、県独自、教育委員会なのか、取り方で大分違ってくる。					
34	○	新入社員研修、内定者研修、若手社員研修の中での課題というのは、決まった企業しか出てこないということがあると思う。「若者の職業能力開発」に、新入社員研修、内定者合同研修、若手社員研修に参加された企業数というのを目標で入れてみてはどうだろうか。	ご指摘を踏まえ修正します。	16	項目の6 段目	【新設】	県が実施する新入社員研修参加企業数 現状値(H27)161社 → 目標値(H32)200社
35	○	「島根女性の活躍応援登録企業数」が、どういう計画なのか説明して欲しい。	女性の活躍推進に向け、就業環境の整備や採用の増加に取り組む企業・団体を登録し魅力アップを支援する制度であり、登録企業等が実施するセミナーに掛かる経費の補助等の支援があります。(平成28年度新規事業) また、ご指摘を踏まえ数値目標の項目の標記を修正します。	16	項目の12 段目	しまね女性の活躍応援登録企業数 現状値(H27)- → 目標値(H32)150企業	女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録した企業数(累計) 現状値(H27)- → 目標値(H32)150企業
36	△	(事務局による字句修正) ※数値目標の項目を分かりやすく修正		16	項目の13 段目	障がい者訓練受講者の就職率 現状値(H27)81.3% → 目標値(H32)82.0%	高等技術校で実施する障がい者訓練(民間教育訓練機関等への委託訓練含む)受講者の就職率(修了後3ヶ月) 現状値(H27)81.3% → 目標値(H32)82.0%85.0%
37	○	数値目標「修了した就職率」は修了してどのくらいの期間で就職したかが全くわからない。 就職率のパーセントがどういう理由で出てきているのか。					
38	○	「人材の最適配置を実現するための基盤整備」の数値目標で現状が79.9%で、目標値が5年後80.0%であり、わずか0.1%の上昇だけで本当によいのか。低すぎるのではないのか。委託訓練は就職するためにあり、100%の目標でなければいけないのではないのか。現状をみて0.1%の目標値を上げるというような設定の仕方はどうであるか。	ご指摘を踏まえ修正します。	16	項目の14 段目	高等技術校の委託訓練を修了した離転職者の就職率 現状(H27)79.9% → 目標(H32)80.0%	高等技術校の委託訓練を修了した離転職者の就職率民間教育訓練機関等への委託により実施する離転職者向け訓練受講者の就職率(修了後3ヶ月) 現状値(H27)79.9% → 目標値(H32)80.0%
39	○	目標数値「技能の振興の技能検定合格者数」というところ、686人が現状であって、32年が750人というのは、県下で数値設定というのでは低いのではないのか。	目標数値「技能の振興の技能検定合格者数」につきましては、技能検定の普及啓発を進め、毎年750人以上を目指して取り組んでいきたいと思っております。				